

認定特定非営利活動法人

いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい

ニュースレター



第29号

発行日 2021年2月15日

電話 & FAX 029-309-7690

電子メール network-i@ams.odn.ne.jp

ホームページ <http://network-i.jp/>

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、児童虐待問題について、さまざまなご尽力をいただき、ありがとうございます。

私たちネットワークあいは、2000年10月に任意団体として発足しました。私たちの団体が発足してから、本年は、21年目となります。このような長い期間に亘って、活動を継続してこられたのは、皆様のご協力の賜物と感謝しております。

さて、昨年、コロナウイルスの問題で明け暮れた一年でした。3月～5月の間は、公共施設は殆ど利用できませんでした。そのため、毎年5月に行っていた、恒例の総会に合わせての講演会も、昨年は開催できませんでした。それ以降も、公共施設の使用は可能となりましたが、入室制限があり、限られた人数での講演会しか行うことができませんでした。

そのように、限られた人数ということではありましたが、昨年は、特に性虐待の問題に焦点を当てた講演会を開催し、性虐待が子どもに与える影響がどのように深刻なものか、現在の法制度上、性虐待への対処に関してどのような限界があるのか、等を、皆さんと一緒に考えました。

本年も、昨年に引き続き、性虐待の問題、その根本にある性教育の問題に焦点を当てて、いろいろな側面から、講演会やシンポジウムを行っていかうと計画しております。

今年も、昨年以上にコロナウイルスの問題が猛威を振るっていますが、私たちは、今後も、様々な立場の方と連携を深めていきたいと存じます。また、一人でも多くの人たちに、児童虐待に関する知識を持って、あるいは深めて行っていただければありがたいと思います。

これからも、みなさまのご協力を得て、少しでも多くの子どもたちを助けることにつながる活動を続けていきたいと思っております。

ネットワークあい 理事長 坂本博之

2021年度 定期総会並びに講演会の開催について

日時：2021年5月22日（土） 13：00～17：00

会場：水戸市福祉ボランティア会館（2階：多目的ホール）

講演会：仮題「性教育のあり方」

講師：茨城県立医療大学 加納尚美先生

*詳細につきましては、次回【ニュースレター 30号】4月発行予定にてご案内します。

JaSPCAN いしかわ金沢大会に参加して

弁護士 坂本博之

毎年 11 月～12 月の時期に、JaSPCAN(日本子供虐待防止学会)の学術集会が開催されます。昨年(2020 年)は、11 月 28 日(土)、29 日(日)の両日、石川県金沢市で第 26 回学術集会が開催されました。

会場は、金沢歌劇座というところで、兼六園のすぐ目の前という、素晴らしい場所でした。本来なら、時期からしても場所からしても、例年にも増して、たくさんの参加者で溢れるところだったと思いますが、昨年は、コロナウイルスの問題のため、現場での集会は実施するのかわり、危ぶまれました。結局、現場でもやることになりましたが、非常にこぢんまりとした集会となりました。分科会等の多くのプログラムは、オンラインで開催されることとなり、会場に行かなくても、パソコンで参加できる(むしろ、現場に行っても参加できない)という形でした。また、毎年、会場には出版社の人たちが何社も出店していて、児童虐待関係の本をまとめて買い込むことができたのですが、昨年は、出店は全くありませんでした。



【金沢歌劇座】

わざわざ現場に行く人というのは、観光が主な目的だったのでは？と思われそうですが、現場で実施されたシンポジウムの多くは、特に、本音で語り合うような内容の濃いものが多かったように思います。私が聴いたシンポの一つに、「対話から学ぶ、感じる、つながる この人と語ろう 1～司法、福祉、医療それぞれ見えるものの違いって～」という、西澤哲先生と岩佐嘉彦弁護士が、福祉と

司法の立場から語り合うというセッションがありました。西澤先生からの、何で法律はこうなんだ、という突っ込みが何度もあり、考えさせられました。

また、「特別企画プログラム」の一つで、八戸市立市民病院院長の今明秀先生の「仲間を増やす」という講演を聞きました。児童虐待問題に関する講演とは少し違う内容でしたが、救急医療を行っていくために、仲間を増やして行くためにはどうすべきか、折れない心を培うにはどうすべきか、という内容の話であり、いろいろな分野で役に立てられる内容だと思いました。因みに、救急医療を共に行う医師を集めるには、病院のブランド化を目指す、ブランド企業たるためには、唯一、頂点、先駆者という 3 つの商品を持つこと、これを広報することだそうです。

なお、今年の JaSPCAN は、2021 年 12 月 4 日(土)～5 日(日)に、横浜市のパシフィコ横浜で開催されるということです。

全ての人に性の学びと語り場を

生徒性のはぐくみ研究室「はぐ♡ラボ」

中井聖

今年度企画してくださった坂本先生と森田先生の講演会に参加し、性教育に携わっているひとりとして、改めて色々と考えさせられましたので、皆様と共有したいと思います。

■「同意」の考え方の違い

坂本先生のお話から、法の世界での「同意」が私のイメージする同意と全くかけ離れている実態にまず愕然としました。抵抗できないような暴行や脅迫がなければ、抗拒不能の状態であれば罪に問えず、同意の有無の判断が加害者の認識によるという凶式はあまりにも一方的に思え、講演で取り上げられた一連の無罪判決がフラワーデモなどの抗議運動につながった経緯が、先生の解説でとてもよく理解できました。

一方で森田先生の講演で紹介された「性的同意 (Sexual consent) の定義」(青少年の性非行に関する米国委員会 1993 年)は、非常に分かりやすく腑に落ちるものでした。噛み砕いて言うなら、性交がどのような行為であるかそれによるリスクも理解していること、YES でも NO でも揺るがないフラットな関係の間でなされること、これらの前提のもと同意が成立するという定義です。

■性的同意年齢が 13 歳の日本における性教育

日本の法律では性的同意年齢(性交同意年齢ともいう)を 13 歳としており、これは明治時代から改められていないそうです。上に挙げた米国の定義を満たすためには、少なくとも 13 歳までに性交について学ぶ機会がなければならぬはずで、ところが文部科学省が定める小中学校の学習指導要領には「受精や妊娠に至る過程は取り扱わないものとする」といういわゆる「歯止め規定」があり、小学 4 年生では射精や月経など二次性徴について、5 年生では胎児の成長など「人の誕生」について、中学 3 年生では性感染症の予防について学ぶ単元が設けられているにも関わらず、性交についてはどこにも触れていないのです。

中学 3 年生の保健で学ぶ性感染症の予防については、「コンドームの使用が効果的」と教科書に書かれていますが、コンドームがどんな物でいつどのように使うのか具体的な記載は一切ありません。これでは、同意するしないを選択するための正しい知識が得られないばかりか、なぜか性交だけを覆い隠そうとする大人たちに不信感を抱くことになっても不思議ではありません(論理的思考ができる子どもであれば、「受精や妊娠に至る過程」に興味や疑問を抱き、知りたいと思うことは健全な知的好奇心の発露ですよね)。性交についてまともに取り合わない大人に、性被害を訴え、相談することが果たしてできるでしょうか？

■性教育は「寝た子を起こす」？

性教育について、子どもたちの性行動への興味をいたずらに煽るものとして慎重に考える方も少なくありません。

ユネスコなどの国際機関が共同で発表した「国際セクシャリティ教育ガイダンス」には、同ガイダンスが提唱する『包括的性教育』が初交年齢（初めて性交した年齢）に及ぼした影響について世界各国のデータが掲載されています。約4割で初交年齢を遅らせ、早めたという結果はゼロとなっています。
※「国際セクシャリティ教育ガイダンス」で検索すると、ユネスコのサイトで公表されている日本語版を閲覧・ダウンロードできます。

■「包括的性教育」とは

「国際セクシャリティ教育ガイダンス」では8つのキーコンセプトを挙げ、年齢グループ（5～8歳、9～12歳、12～15歳、15～18歳以上）ごとに学習目標を示しています。

8つのキーコンセプトは、1. 人間関係／2. 価値観、人権文化セクシュアリティ／3. ジェンダーの理解／4. 暴力と安全確保／5. 健康とウェルビーイング（幸福）のためスキル／6. 人間の身体と発達／7. セクシュアリティと性的行動／8. 性と生殖に関する健康 となっており、その領域の幅広さに驚く方もいらっしゃるかもしれません。これらを発達や認知能力に応じて、スパイラル的に学びを深めていきます。

ガイダンスが掲げている学習目標には以下のようなことが挙げられています。（森田先生の講演スライドより）

5～8歳

- 全ての人の体は特別でかけがえのないもの
- 人権は全ての人を性暴力から守る
- 卵子と精子が結合して赤ちゃんができる
- プライベートパーツに好奇心を持ち自分で触るのは自然なこと

9～12歳

- 自己主張と拒絶スキルは性暴力抵抗の手助けとなりうる
- コンドームや避妊具を正しく使用することは意図しない妊娠やHIVを含む性感染症を防ぐ
- 性的関係には感情的、身体的な成熟が必要

上で挙げたことは、学習目標の一部に過ぎませんが、子どもたちが自分の体を正しく理解し、感じたことや考えたことを言葉で表現し、性行動を主体的に選択するために必要なことばかりです。

性教育に関して、性交・セックスをどう伝えるかに焦点が当たりがちですが、それを考える際には、生殖目的ではない快樂の性、コミュニケーションの性、暴力や支配の手段としての性があることをいかに伝えるかという視点も欠かせません。パートナーとの関係性によって様々な性行動があり得るということは、行為そのものを教えることよりもむしろ重要だと言えるでしょう。

■「0歳からの性教育」で伝えていること

私の性教育活動は外部講師としての学校での講演がメインでしたが、子どもたちだけでなく、周囲の大人、とりわけ保護者に向けて「自他の性を尊重し、幸せに生きる大人」への育ちに大切な関わりを伝える必要があると感じました。「プライベートゾーン（子どもたちには水着で守るところ、それから口と教えます）を見たり触ったりしていいのは自分だけ。自分以外の人が見たり触ったりするにはあなたの同意を求めます」と子どもたちに伝えても、家庭や学校で大人がそれを守ってくれているか疑問だったからです（私自身も我が子に対してできていませんでした）。そこで、講演後に保護者向けの時間を設けていただいたり、家庭教育学級で講座やワークショップを開いたりするようになりました。

そうした場で「性教育はいつから始めたら良いですか？」という質問を毎度のように受けるのですが、考えれば考えるほど何歳からと言えるものではなく、生まれ落ちたその日から、周りの大人の関わりによって「自分の体の取り扱い」についての経験的な学びは始まっていると考えるようになりました。

そこで、ここ数年は乳幼児の保護者向け講座も開くようになり、昨年からは「0歳からの性教育」と銘打ち、オンラインや子育て広場で開催しています。講座では、おむつ替えの時はアイコンタクトを取り、あなたの体に触れるよと声をかけながらすることや、子ども本人が違和感や不快感を自ら覚え表明するトレーニングとして先回りしない関わりなどを提案しています。黙々と作業のように0歳児育児をしていた20年前の私も、こう言ってもらえたら少し肩の力が抜けて子育てを楽しめたかもしれない、と思いながら。

人権というと高尚なことと捉えられがちですが、具体的な行動を実践していくうち、親も子も肌身を通してそれを学べるのではないかと考えています。

■自分の性を見つめ、語る言葉を持つこと

性犯罪の危険から我が子を守るため、家庭で性教育をしたいというニーズは高まっています。ですが、親やその上の世代が性教育を受けていなかったり、暴力や支配につながりやすいジェンダーバイアスの中で育っていたりという背景もあり、実際には難しいことが多いと私も自分の経験から感じています。

性教育というと、大人が子どもにというイメージを抱かれる方も多いと思いますが、そもそも性を自分ごととしてフラットに語れる大人が圧倒的に少ないのが現状です。自分らしさの性（セクシャリティ）を模索し表現できるようになるには、性にまつわる様々な価値観に触れ、語り合う機会があると良いのですが、性を語ること自体をタブー視する風潮は根強く、語る言葉を持たされていないからです。婚前交渉はよくない、人工妊娠中絶は悪、といった固定観念に基づいた押し付けの性教育ではなく、個々人の豊かな人生経験としての性の多様性を受容し互いに学び合う場は、むしろ大人にこそ必要だと考えています。自分の性を大切に、多様な性を受容する、そういう大人を増やすことが、性の被害や虐待に苦しむ子どもを減らすことにもつながるのではないかと、今後は地域での活動も少しずつ増やしていきたいと考えているところです。

令和2年 寄付者一覧

秋元 元子 様	村長 靖 様	林 君夫 様
河野 淳一 様	中井 聖 様	人見 加陽子 様
桜井 博司 様	中川 信三 様	間野 聡子 様
桜井 みどり 様	仲根 泰子 様	森田 真理子 様
佐藤 徹 様	根本 和子 様	諸川保育園 湯澤晴美 様
鈴木 博人 様	野原 達男 様	谷中 佳代子 様

ご寄付を頂きまして、ありがとうございました。



2020 年度会費未納の方々へのお願い

会員の皆様には、日頃から NPO 法人いばらき子どもの虐待防止ネットワークあいの活動にご理解を頂きまして、ありがとうございます。

あいは、会員の皆様の会費と活動に賛同して下さる皆様からの温かい寄付によって活動しております。あいの活動を継続していくために、本年度(2020 年度)会費を納入いただけますようお願いいたします。

〈ゆうちょ銀行〉 (払込取扱票)

口座番号 00130-3-600272

口座名 いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい

ボランティア



募集中



●ファシリテーター

●託児スタッフ

“NPO 法人いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい”の
事業運営に、ご協力を・・・いただける方がいらっしゃいましたら、
ぜひ、ご連絡ください。

 029-309-7690